

平成23年度第1回大和市障がい者福祉計画審議会会議録

日 時：平成23年6月9日（木）14：00～15：00

場 所：大和市保健福祉センター4階講習室

委 員：鈴木会長、境職務代理、阿南委員、佐藤(倫)委員、鳥原委員、春日委員、
市川委員（欠席）、柴崎委員、菊間委員、佐藤(隆)委員（欠席）、田村委員（欠席）

傍聴者：1名

事務局：小野次長、熱田課長、下野係長、民實係長、高瀬、吉野、関口

会議次第

1. 開会
2. 次長あいさつ
3. 自己紹介
4. 会長あいさつ
5. 議 題
 - (1) 大和市の障がい者数等について
 - (2) 障がい者福祉計画について
 - ・第3期障がい福祉計画について
 - ・ヒアリング調査について
 - ・ヒアリング様式について
 - ・第3期障がい福祉計画策定に係るスケジュールについて
6. その他

1. 開会

2. 次長あいさつ

平成21年度において基本計画である障がい者福祉計画と実施計画の性格を有する第2期福祉計画の2つを一体的に大和市障がい者福祉計画として策定した。

平成23年度においても障がい者福祉計画の3期・平成24～26年度までの計画を策定する。

国においては平成25年8月までに障がい者自立支援法を廃止し、仮称であるが、障がい者総合福祉法を制定すると聞いている。したがって、計画期間中に本計画を見直す可能性もあるが、国の動向に注視しながら、第3期となる障がい福祉計画の策定をお願いしたい。

3. 自己紹介

4. 会長あいさつ

本日は第3期の要となる策定の根拠となるヒアリング調査についての審議となる。新しい計画策定に際して、第1期計画の評価を踏まえ、第3期に正しい今のニーズを捉えて、計画に反映させていくことが重要。そのための調査についての設計を行う。活発なご議論をお願いしたい。

5. 議題

(1) 大和市の障がい者数等について

事務局：大和市の障がい者数等について説明（資料1参照）

（主な意見）

委員：療育手帳所持者数において経度（B2）増加の考えられる原因は？

事務局：まず、1歳6か月健診において発達の遅れのある方をスクリーニングし、早めに障がい福祉課に相談に来ること。

次に社会状況の変化により、発達障害の認知がすすみ、相談件数が増えたことが軽度の療育手帳所持者の増加に結びついていると考える。

委員：大和市では通常クラスの中に支援を要する児童・生徒は約6.2%と年々多くなっている。就学時相談等でも広い意味での広汎性発達障がい児が平成12年度より4倍に増加している。それに伴い、特別支援学級の在籍も年々増加している。保護者の認知が進み、その子に応じた支援を求め、学校にも巡回・相談をするようになってきている。

委員：精神障がい者についての説明があったが、精神保健福祉法の定義とは違うのか。

精神障がい者は手帳を持っていない人、自立支援医療を受けていない人もいて身体障がい者のように手帳の数で判断できないので、正確な数を把握するのは難しいのではないか。

事務局：精神障がい者という定義とは合致しないが、統計資料なので、市で把握できる数字として、手帳所持者と自立支援医療（通院）の件数を示した。定義づけについては、より適切な表現に変えていきたい。

(2) 障がい福祉計画について

事務局：第3期障がい福祉計画、ヒアリング調査、ヒアリング様式について説明（資料2参照）

（主な意見）

会長：ヒアリング調査対象20か所は前回と増減はあるか？

事務局：前回とほぼ同数。

委員：前回のヒアリング調査の時に設問内容が雑駁すぎて書けないとの声があったが、その反省をもとに改善した点はあるか？

事務局：ヒアリングする団体にもよるが、前回、書きにくいと指摘のあった点をもとにサービスの種類ごとに例示（サービスの量は？サービスの質は？など）を挙げ、1番課題になっているものは何かを中心に聞いていく。

利用者さん側から、より良くするための課題や重点的にやっていただきたいことなどを記入していただく。

委員：前回のヒアリングでシートには十分書けなかった現状の課題などをヒアリングの時に言い、それを事務局がまとめた後にヒアリングした団体に内容の確認をしたが、今回もするか？

事務局：まとめたものを各団体に返し、内容のすりあわせをした。今回も同様にする。

委員：前回のヒアリングは業者がしたが、今回も業者が行うのか？

事務局：前回は障がい者福祉計画の完全な策定の見直しのため、コンサルティング業者に依頼した。今回は障がい者福祉計画の数字部分の策定のため、障がい福祉課の職員がヒアリングを行い、まとめも障がい福祉課で行う。

委員：前回はこちらが言ったことと、まとめて戻ってきたものが全く違い、全て作り直してもらった。今回は障がい福祉課の方で私たちの思いや色々なことをわかってもらえているので安心した。

会長：良い意味での緊張感を持ちつつヒアリングを行い、よく声を聞いていただきたい。

委員：対象団体に特別支援学校とあるが、大和市内にはない。B2の療育手帳所持者が増えていることからみても、調査対象に大和市にある特別支援学級を加えていただきたい。

事務局：B2増加の現状、特に児童デイサービスのニーズが前年比2倍くらいの勢いで増えている。教育委員会に学校とのスケジュール調整をお願いし、特別支援学級にお話を伺いたい。

事務局：委員はじめ教育委員会の方にも同席していただいて話を伺えると、より良いヒアリングになる。児童サービスとのつながり、放課後支援の話に発展できると思うので、ご協力いただきたい。

委員：担任の立場であると在籍の子どもの顔を思い浮かべながらとなってしまう。

大和市には『特別支援研究会』があり、特別支援学級の担任も所属している。学校現場の現状と調査項目に合った声を拾ってほしい。

会長：特定の学校・学級単位でなく、特別支援研究会としての前向きな取り組みでの声を拾うことができるようにしてほしい。

委員：精神障がい者サービス提供事業所は1か所か？医療機関が入らないのはサービスに的を絞っているからか。

事務局：大和市にあるNPO法人の地域作業所2か所のうち、どちらか一方になるか、一緒に行くか、今後の調整次第だが、日程が合えば両方一緒にと考えている。

今回は障がい福祉計画策定のため、障がい福祉サービスを利用する方に絞っているので、医療機関の方まで広げる予定はないと考えている。

委員：自立支援協議会精神部会委員の大和病院のケースワーカーさんにも入っていただいているので、医療の立場から感じる部分もじっくりと話を聞いてもらいたい。

事務局：どのような聞き方が良いか今後詰めていく。

会長：障がい福祉サービスの範疇外になるかもしれないが、福祉・医療・教育を縦割りに考えず、生活ベースを考え、それぞれの立場からの、この福祉計画に入っていただけると良いと思う。できる範囲で多くの方の声を吸い上げていただきたい。

事務局：委員の意図としては、入院中の精神障がい者の地域移行の考えから病院にどのような問題点があるか聞いてほしいとの指摘であると思うので、大和病院のケースワーカーの声を吸い上げていきたい。

委員：ヒアリング対象に居宅介護事業所が無い理由は？

事務局：前回は自立支援協議会の専門部会の中で構成される、それぞれの方にシートを作成し、提出していただき、ピックアップを行い、さらにヒアリングをした。今回も部会の中の居宅介護事業所にも調査表を配布して、ピックアップした中から声を拾っていききたい。

会長：今までの議論をもとに事務局で検討していただきたい。

事務局：第3期障がい福祉計画策定に係るスケジュールについて説明

会長：年内に議論しなければならぬ難しい状況であるが、新しい計画に向けて情報収集して有意義なものを作っていきたい。

6. その他 次回開催予定

第2回を9月に開催予定。

以上

□ 障がい者数

1. 障がい者数

(1) 障がい者統計

身体障がい者（児）とは

身体障害者福祉法施行規則に定める等級に該当する身体上の障がいがある、身体障害者手帳の交付を受けた者をいう。

知的障がい者（児）とは

「知的障害者とは、知的機能障害が発達期（おおむね18歳まで）にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別な援助を必要とする状態にある者」をいう。

（平成12年に厚生省が行った知的障害児（者）基礎調査より）

精神障がい者（児）とは

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、又は、自立支援医療（精神通院）費の支給を受けている者をいう。

精神障害者保健福祉手帳は病状や日常及び社会生活の制限の程度によって、1～3級に区別される。

1) 療育手帳所持者数

区分 程度別	18歳以上			18歳未満			合計 (H22年度)			合計 (前年度) 計	増減	増減率 (%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
最重度 (A1)	115	53	168	54	29	83	169	82	251	244	+7	+2.9%
重度 (A2)	108	60	168	56	31	87	164	91	255	239	+16	+6.7%
中度 (B1)	118	96	214	70	29	99	188	125	313	289	+24	+8.3%
軽度 (B2)	115	44	159	179	80	259	294	124	418	380	+38	+10.0%
合計	456	253	709	359	169	528	815	422	1,237	1,152	+85	+7.4%

○療育手帳所持者数の推移

区分	年度	20	増減	増減率 (%)	21	増減	増減率 (%)	22	増減	増減率 (%)
18歳以上		626	+26	+4.3%	661	+35	+5.6%	709	+48	+7.3%
18歳未満		466	+32	+7.4%	491	+25	+5.4%	528	+37	+7.5%
合計		1,092	+58	+5.6%	1,152	+60	+5.5%	1,237	+85	+7.4%

2) 身体障害者手帳所持者数

級別	児者別	視覚	聴覚	平衡機能	音声言語	肢体不自由	心臓	じん臓	呼吸器	ぼうこう又は直腸	小腸	免疫	肝臓	合計
1級	者	73	3	/	/	773	568	424	15	/	0	7	4	1,867
	児	1	0	/	/	53	8	0	0	/	0	0	3	65
	小計	74	3	/	/	826	576	424	15	/	0	7	7	1,932
2級	者	76	111	/	/	758	/	/	/	/	/	20	1	966
	児	1	3	/	/	29	/	/	/	/	/	0	0	33
	小計	77	114	/	/	787	/	/	/	/	/	20	1	999
3級	者	30	48	1	30	488	67	2	31	7	/	14	0	718
	児	0	3	0	0	16	2	0	1	3	/	0	0	25
	小計	30	51	1	30	504	69	2	32	10	/	14	0	743
4級	者	28	70	/	15	763	53	2	18	192	2	4	0	1,147
	児	1	1	/	1	6	1	0	0	1	0	0	0	11
	小計	29	71	/	16	769	54	2	18	193	2	4	0	1,158
5級	者	48	/	0	/	222	1	/	/	/	/	0	0	271
	児	0	/	0	/	3	0	/	/	/	/	0	0	3
	小計	48	/	0	/	225	1	/	/	/	/	0	0	274
6級	者	13	111	/	/	121	/	/	/	/	/	0	0	245
	児	0	3	/	/	10	/	/	/	/	/	0	0	13
	小計	13	114	/	/	131	/	/	/	/	/	0	0	258
合計	者	268	343	1	45	3,125	689	428	64	199	2	45	5	5,214
	児	3	10	0	1	117	11	0	1	4	0	0	3	150
	小計	271	353	1	46	3,242	700	428	65	203	2	45	8	5,364

*重複障害者は主たる障害の区分に計上

○発生原因別身体障害者(児)数

* () は全体に占める割合 (%)

原因 年度	戦傷	結核	交通事故	業務災害	先天性	疾病	脳血管障害	その他	合計
20	7 (0.1)	20 (0.4)	139 (2.7)	125 (2.5)	321 (6.3)	3,197 (63.2)	675 (13.3)	581 (11.5)	5,065 (100)
増減	+1	△1	0	△7	+5	+235	+20	△46	+207
増減率 (%)	+16.7%	△4.8%	—	△5.3	+1.6%	+7.9%	+3.1%	△7.3%	+4.3%
21	4 (0.1)	19 (0.4)	144 (2.8)	128 (2.4)	321 (6.1)	3,429 (65.8)	666 (12.8)	503 (9.6)	5,214 (100)
増減	△3	△1	+5	+3	0	+232	△9	△78	+149
増減率 (%)	△42.9%	△5.0%	+3.6%	+2.4%	—	+7.3%	△1.3%	△13.4%	+2.9%
22	2 (0.1)	17 (0.3)	141 (2.6)	122 (2.3)	318 (6.0)	3,633 (67.7)	671 (12.5)	460 (8.5)	5,364 (100)
増減	△2	△2	△3	△6	△3	+204	+5	△86	+107
増減率 (%)	△50.0%	△10.5%	△2.1%	△4.7%	△0.9%	+5.9%	+0.8%	△17.1%	+2.1%

3-1) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

年度 等級	20	増減	増減率 (%)	21	増減	増減率 (%)	22	増減	増減率 (%)
1	109	+10	+10.1%	114	+5	+4.6%	117	+3	+2.6%
2	417	+57	+15.8%	486	+69	+16.5%	547	+61	+12.6%
3	241	△9	△3.6%	283	+42	+17.4%	309	+26	+9.2%
合 計	767	+58	+8.2%	883	+116	+15.1%	973	+90	+10.2%

3-2) 障害者自立支援医療

障害者自立支援法により、平成18年4月からこれまで精神、知的、身体の障がいごとに実施されていた公費負担医療制度（精神通院医療、更生医療、育成医療）が、自立支援医療制度として、共通のルールによる公費負担制度となった。

◎ 精神通院医療

精神科の外来診療のとき、保険適用になる医療費の自己負担を1割までに軽減する。

承認件数

年 度	20	増減	増減率 (%)	21	増減	増減率 (%)	22	増減	増減率 (%)
件 数	2,350	+128	+5.8%	2,597	+247	+10.5%	2,769	+172	+6.6%

大和市障がい者福祉計画（障がい者福祉計画・障がい福祉計画）

1. 計画の目的

障がいのある人、一人ひとりが地域の一員として尊重され、自己選択と自己決定のもとに、安心して自分らしく自立した生活を送ることのできる地域社会の実現のために、本市における障がい福祉施策の基本的な方向性を定め、必要な施策を着実に推進していくことを目的として、平成21年度に策定しました。

2. 計画の位置づけ

市町村における障がい者の福祉に係る計画には、障害者基本法第9条の規定に基づく「市町村障害者計画」と障害者自立支援法第88条の規定に基づく「市町村障害福祉計画」の二つの法定計画があります。本計画における「障がい者福祉計画」は、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」と位置づけ、「障がい福祉計画」は、障害者自立支援法に基づく「市町村障害福祉計画」位置づけます。

「障がい者福祉計画」は、施策全般にわたり、本市の障がい者のニーズや課題をまとめ、取り組むべき施策の方向性について定めており、基本計画としての性格を有しています。

「障がい福祉計画」は、地域の実情に合わせて、自立支援給付や地域生活支援事業を提供するための体制が具体的かつ計画的に図られるよう、数値目標及びサービス見込み量等を定めており、実施計画としての性格を有しています。

本市では、この二つの法定計画を、調和のとれた一体的な計画となるよう「大和市障がい者福祉計画」として策定しました。

ポイント

計画名	根拠法	定める事項	性格
障がい者福祉計画	障害者基本法	取り組むべき障がい者施策の方向性	基本計画
障がい福祉計画	障害者自立支援法	数値目標及びサービス見込み量等	実施計画

3. 計画の期間

今回、障がい福祉計画（第3期）（平成24年度～平成26年度）3カ年計画とし、策定します。

年度	22	23	24	25	26
障がい者福祉計画					
障がい福祉計画					

ヒアリング調査について

(1)調査目的

「大和市障がい福祉計画」の策定にあたり、大和市の障がい福祉のニーズや課題を整理することを目的としたヒアリング調査を実施します。大和市の障がい者等に関わる活動団体、学校、福祉サービスの提供主体等、各団体の現状と課題や今後の意向を聴取します。

(2)調査対象及び内容

調査対象は、大和市障害者自立支援協議会の各部会の構成メンバーのほか、サービス提供事業者、保育・療育・学校、当事者団体を選定する予定です。

(表) ヒアリング調査対象団体一覧 (案)

分類	団体名	備考
大和市 障害者 自立支援 協議会	身体障害者部会	
	児童部会	
	精神障害者部会	
	就労部会	
サービス 提供 事業者	福田の里	入所事業・身障生活介護
	NPO法人※大和市障害者地域生活支援ネットワーク	
	県央福祉会	グループホーム・ケアホーム等
	精神障害者サービス提供事業所	
	大和市障害者自立支援センター	就労・生活の支援
保育・療育 学校	松風園	知的障がい児通園施設
	保育園（公立認可保育園1園）	保育園
	特別支援学校（1校）	
当事者団体・ 親の会	大和市身体障害者福祉協会	身体障がい関係
	大和市身体障害者福祉協会 視覚部	〃
	大和市身体障害者福祉協会 聴覚部	〃
	大和市肢体不自由児者父母の会	〃
	大和市手をつなぐ育成会	知的障がい関係
	大和市自閉症児者親の会	〃
相談支援 事業所	大和市精神障害者家族会（さくら会）	精神障がい関係
	なんでも・そうだん・やまと	大和市障害者自立支援センター、サポートセンター花音、相談支援センター松風園、福田の里

(3)調査方法

実施にあたっては、事前にヒアリング調査票の記入を依頼し、その後、団体ごとに個別にヒアリングを実施します。

調査項目は、指定障害福祉サービス別に、サービス量やサービスの利用しやすさ、サービスの質などを伺う予定です。

【ヒアリングの考え方】

- 団体に対するヒアリングとするため、予め調査表を配布しヒアリングを行います。
(ヒアリング対象となる個人の意見ではなく、団体の意見を聴くため)
- ヒアリングは現状における課題を抽出し、解決の方向性(改善の提言)を各団体、事業所等から伺うものとします。
- 今後のサービス見込量を算出していくため、利用者側からはニーズ(サービスは充足しているのか)について、サービス供給側からはサービス供給能力(供給量を増やす考えがあるか等)について、ヒアリングを実施します。

(4)調査期間

調査は、平成23年6月から8月までの間に実施予定(国の動向により変更有)

大和市障がい福祉計画策定のためのヒアリングシート（案）

実施日 平成23年 月 日

団体・会の名称	
お名前	

障がい福祉計画 （※サービスの種類ごとに聞いていきます。）

1. 生活支援	
居宅介護 ホームヘルプ （重度訪問介護） （行動援護） （重度障害者等包括支援）	①サービスの量はいかがですか。 （例. 充足している、不満、どちらかといえば不満など） ※不満（どちらかといえば不満）の場合、どういうところが不満ですか。 ②サービスの質はいかがですか。 （例. 満足、不満、どちらかといえば不満など） ※不満（どちらかといえば不満）の場合、どういうところが不満ですか。 ③サービスの利用しやすさはいかがですか。 （例. 満足、不満、どちらかといえば不満など） ※不満（どちらかといえば不満）の場合、どういうところが不満ですか。
【提言】 よりよくするにはどうしたらよいと思いますか。	
2. 日中活動系	
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援（AB） 療養介護 短期入所	
児童デイサービス （放課後児童デイ）	
【提言】	
3. 居宅系	
グループホーム ケアホーム 施設入所支援	
【提言】	

地域生活支援事業

4. 相談支援事業

【提言】

5. コミュニケーション支援事業

【提言】

6. 日常生活用具給付事業

【提言】

7. 移動支援事業

【提言】

8. 地域活動支援センター

【提言】

9. 日中一時支援事業	
【提言】	
10. 訪問入浴サービス	
【提言】	
11. その他、自由意見	